

令和2年度
事業報告書

学校法人 札幌青葉学園

目 次

I. 法人の概要

1. 名称・所在地	1
2. 建学の理念	1
3. 沿革	1
4. 設置する学校	2
5. 学生数	
(1) 入学定員・入学者数	2
(2) 入学者数の推移	3
6. 教職員数	3
7. 理事・監事・評議員	4
8. 組織	5

II. 事業の概要

1. 基本的な方針	6
2. 事業の実施状況	
(1) 札幌青葉鍼灸柔整専門学校	6
(2) 北海道歯科衛生士専門学校	8
(3) 北海道看護専門学校	10
3. 理事会・評議委員会の開催状況	14
4. 取得可能な称号	16
5. 学生生徒等納付金	16
6. 卒業及び就職等の状況	17
7. 国家試験の受験状況	18

III. 財務の概要

1. 学校法人会計基準	19
2. 各科目の説明	19
3. 財務運営	22
4. 事業活動収支計算書	23
5. 貸貸借表	24
6. 財産目録	25

I. 法人の概要

1 名称・所在地

名 称	学校法人 札幌青葉学園
理 事 長 名	岸野 雅方
所 在 地	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24
電 話 番 号	011-231-8989
認 可 年 月 日	平成15年12月8日 北海道知事認可（準学校法人）

2 建学の理念

学校法人札幌青葉学園は、平成13年に「はり師」「きゅう師」を養成する「札幌青葉鍼灸専門学院」として開設し、平成15年12月8日には準学校法人として認可され、法人名を「学校法人札幌青葉鍼灸学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸専門学校」に変更しました。その後、翌16年4月に「柔道整復師」を養成する柔道整復学科を新たに設置し、平成19年4月には法人名を「学校法人札幌青葉学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に変更しました。

その後、平成19年4月に「歯科衛生士」を養成する「北海道歯科衛生士専門学校」を、平成24年4月には「看護師」を養成する「北海道看護専門学校」を設置し、令和2年11月には、札幌青葉鍼灸柔整専門学校における日本語学科の設置が認可されました。

本学園では単に知識や技術だけでなく、豊かな人間性をも育めるような教育環境づくりに取り組み、学生と教職員との活発なコミュニケーションを保つことで、学生自身が主体的に学び・考え・行動する個性ある教育を推進し、社会に貢献できる医療人の育成を目指して努力してまいります。また、新たに設置される日本語学科では、医療系の学校法人であるという特徴を生かし、特に北海道で不足している介護福祉士等の医療系資格を有する人材の育成に貢献したいと考えています。

3 沿革

2001(平成13)年 4月	厚生労働大臣からはり師・きゅう師養成施設として認定され、「札幌青葉鍼灸専門学院」として鍼灸学科昼間部（60名）を開設
2003(平成15)年 12月	北海道から準学校法人の認可を受け、併せて、「札幌青葉鍼灸専門学院」を「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」に名称変更
2004(平成16)年 4月	厚生労働大臣から柔道整復師養成施設として指定され、柔道整復学科夜間部（30名）を設置するとともに、鍼灸学科夜間部（30名）を設置
2006(平成18)年 4月	柔道整復学科昼間部（60名）を設置するとともに、柔道整復学科夜間部を60名に増員
2007(平成19)年 4月	「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」を「学校法人札幌青葉学園札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に名称変更
2007(平成19)年 4月	「北海道歯科衛生士専門学校」を開設
2012(平成24)年 4月	「北海道看護専門学校」を開設
2020(令和2)年 11月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校における日本語学科の設置認可

4 設置する学校

(令和3年5月1日現在)

学校名	学校長名	所在地・電話番号	認可年月日
札幌青葉鍼灸柔整専門学校 医療専門課程 柔道整復学科 鍼灸学科 日本語学科	岩倉 淳	〒060-0853 北海道札幌市中央区 南3条東4丁目1-24 TEL：011-231-8989	平成15年12月8日
北海道歯科衛生士専門学校 医療専門課程 歯科衛生士学科	吉田 重光	〒060-0042 北海道札幌市中央区 大通西19丁目1-6 TEL：011-640-6100	平成19年3月27日
北海道看護専門学校 医療専門課程 看護学科	田所 亮一	〒060-0062 北海道札幌市中央区 南2条西11丁目328-7 TEL：011-200-7100	平成24年3月7日

5 学生数

(1) 入学定員・入学者数等

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和3年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員充足率
柔道整復学科 昼間1部	60	45	180	136	75.6%
柔道整復学科 昼間2部	30	0	90	16	17.8%
鍼灸学科 昼間部1部	30	30	60	59	98.3%
鍼灸学科 昼間部2部	30	10	60	16	26.7%
鍼灸学科 昼間部	令和2年度に改組		60	17	28.3%
鍼灸学科 夜間部	令和2年度から募集停止		30	17	56.7%
合計	150	85	480	261	54.4%

※鍼灸学科昼間部は令和2年度に昼間1部と昼間2部に改組、夜間部は令和2年度から募集停止

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和3年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員充足率
歯科衛生士学科 昼間部	50	55	150	117	78.0%
歯科衛生士学科 夜間部 (3年生)	—	—	50	12	24.0%
歯科衛生士学科 夜間部 (1,2年生)	30	22	60	39	65.0%
合計	80	77	260	168	64.6%

◆ 北海道看護専門学校

(令和3年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員充足率
看護学科	80	84	240	249	103.8%

(2) 入学者数の推移

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
柔道整復学科	39	71	45	45
鍼灸学科	42	43	33	40
合 計	81	114	78	85

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
歯科衛生士学科	50	51	59	77

◆ 北海道看護専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
看護学科	82	79	84	84

6 教職員数

(令和3年5月1日現在、単位：名)

	専任		非常勤者等	
	教員	職員	教員	職員
法人本部	0	10	0	2
札幌青葉鍼灸柔整専門学校	22	5	19	0
北海道歯科衛生士専門学校	11	4	49	0
北海道看護専門学校	23	6	57	0
合 計	56	25	125	2

◆ 理事・監事

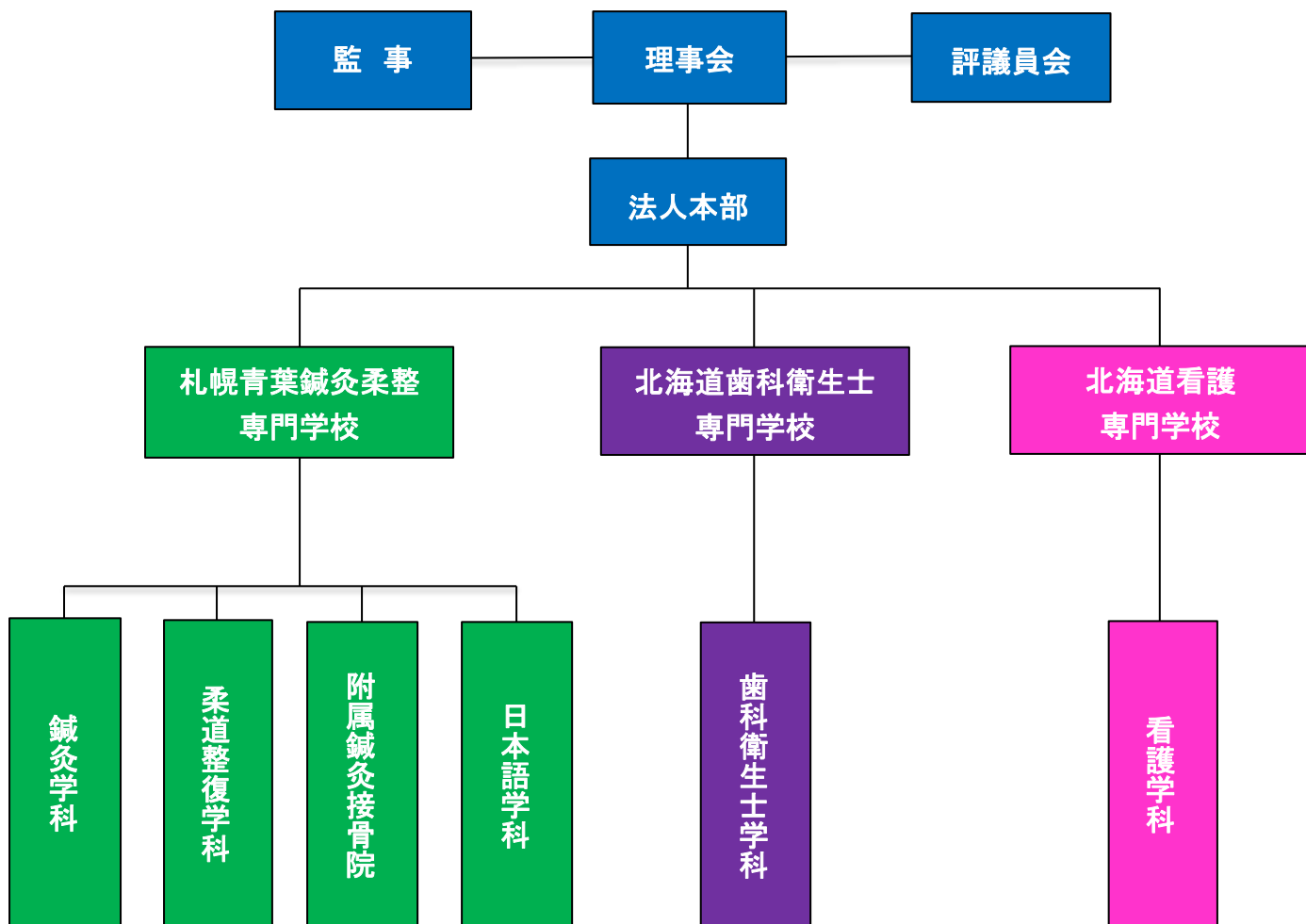
(令和3年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	主な現職等
理事長	岸野 雅方	令和3年4月	公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人平成医療学園理事長 学校法人平成医療学園宝塚医療大学学長
常務理事	吉田 重光	令和3年4月	北海道歯科衛生士専門学校校長
理事	岩倉 淳	令和3年4月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校校長
	田所 亮一	令和3年4月	北海道看護専門学校校長
	岸野 庸平	令和3年4月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校・統括長代理
	小松 恵治	令和3年4月	北海道看護専門学校・統括長
	木野 達司	令和3年4月	学校法人福寿会理事
監事	岡田 光司	令和3年4月	学校法人平成医療学園理事
	田村 智幸	令和3年4月	弁護士
	樋爪 昌之	令和3年4月	公認会計士
定数	理事8人以上10人以内、監事2人		

◆ 評議員

(令和3年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	氏名	就(重)任年月
評議員	岸野 雅方	令和3年4月	加藤 洋平	令和3年4月
	吉田 重光	令和3年4月	吉田 達也	令和3年4月
	岩倉 淳	令和3年4月	松永 満	令和3年4月
	田所 亮一	令和3年4月	松田 心一	令和3年4月
	岸野 庸平	令和3年4月	品野 友希	令和3年4月
	小松 恵治	令和3年4月	岸川留利花	令和3年4月
	木野 達司	令和3年4月	山川 巳穂	令和3年4月
	岡田 光司	令和3年4月	三浦 健人	令和3年4月
	豊田 敏志	令和3年4月	吉田 真人	令和3年4月
定数	17人以上21人以内			



II. 事業の概要

1 基本的な方針

本学園は、教育研究体制の整備充実を図るとともに、教育内容のより一層の改善・充実や施設設備の整備等を行うことによって、多様な社会の要請に応える有為な人材の育成に努めます。また、少子高齢化の進展に伴う18歳人口の減少等の社会情勢の変化に的確に対応し、学園の円滑な運営を行い今後の更なる発展を期するために、入学者の確保や経営の効率化などにより財政基盤の着実な強化を図ります。

2 事業の実施状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

①入学者の確保

入学者総数は85名で、内訳は鍼灸学科昼間1部が30名、昼間2部が10名、柔道整復学科昼間1部が45名、昼間2部については志願者がなく0名でした。その結果、充足率は鍼灸学科昼間1部（定員30名）が100%、昼間2部（定員30名）が33%、柔道整復学科昼間1部が75%、柔道整復学科昼間2部が0%でした。

学生募集活動については、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大により、高校が休校や時差登校、オンライン授業等になり、本校においてもオープンキャンパスを中止せざるを得ない状況となりましたが、オンライン配信をするための環境を整備し、5月以降はオンライン配信型のオープンキャンパスを実施、緊急事態宣言が解除された6月以降は来校型とオンライン配信型を併用したオープンキャンパスを実施したことで、前年より多くの参加者を動員することができました。

高校訪問については、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響を受け、予定していた4月の訪問は実施できませんでしたが、生徒が自宅学習となっていたことから、これまでの資料請求者や来校者に対して個別に架電を行い、進路状況の確認やオンライン配信型のオープンキャンパスへの参加を促しました。緊急事態宣言解除後は、6月と9月に高校訪問を開始し、進路指導状況の確認、本校への進学希望、オープンキャンパス参加など、本校に興味を示している生徒の進路確認等を行いました。

本校の卒業生が開業・勤務する治療院の訪問については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から訪問不可となる場合が多く、例年と比べ訪問数は減少しましたが、可能な限り訪問を行って社会人の入学希望者の確保に努めました。また、卒業生に対しては2019年度から設けた本校独自の卒業生紹介制度を利用して、もう一つのライセンスを取得するように促したことで、出願者を2名確保することができました。

さらに、本校の在校生には、ダブルスクール受講を促すために、トリプルライセンス取得の魅力を伝えるため学内説明会を実施した他、広報職員が日常的に学生との対話を行い、進学希望者への積極的な説明をしたことで、8名の出願者を確保することができました。

また、まだ本校の雰囲気や魅力を知らない方々にも情報を提供できるように、SNS（Twitter、Instagram、Facebook、YouTubeなど）を通じて、授業風景や学生の学校生活の様子を写真や動画を用いて投稿し、さらに本校へのより深い理解に進んでもらえるようオープンキャンパス開催の告知も合わせて行いました。

②教育の充実

臨床教育については、「職業実践専門課程」の教育課程編成委員会の意見をもとに、関連業種の企業との連携を図り、臨床現場でも役に立てる内容の授業を実施しました。また、教員の臨床経験および臨床能力を向上させる目的で、附属鍼灸治療院・接骨院における治療時間を増やす予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来院数が減少し、さらに授業や国家試験対策などの学生対応を優先してしまい、治療をする時間が少なくなっていました。

さらに自由選択ゼミについては、卒業後の即戦力となる技術を身につけるとともに、将来の選択肢として、「福祉」や「美容」の分野でも活かせることを目標に、座学・実技ともに個別指導もできる環境の整備をすすめてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、遠隔授業となることが多くなり、対面によるゼミの実施はほとんどできませんでした。

また、教員の資質向上を目的として、毎年実施している「学生による授業評価」をもとに、授業内容および実施方法などを見直すとともに、3月末には「授業実施研究法」という題名で、学校長が教員向けに講義を行い、教授方法等の改善、検討をするように指導をおこないました。

③国家試験対策の充実

国家試験の合格率について、新卒者の状況は、はり師国家試験、きゅう師国家試験ともに100%、柔道整復師国家試験は83.3%でした。特別聴講制度（卒業後1年間は無料で聴講できる制度）を活用した卒業生が少なく、既卒者の合格率（はり師、きゅう師ともに0%、柔道整復師14.3%）は良くない結果となりました。

国家試験の出題傾向の変化および出題数の変更等に備え、これまで以上に国試過去問を繰り返し解くこと、「理解力」の向上を目的として、1年時からの積み重ねの学習を継続し、学生ひとり一人の理解度を確保するために、個別指導を行ってきました。今後の課題としても、「理解」にも重点を置いた内容として、基礎学力の向上に努めます。

④就職支援の充実

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していた株式会社セリアジョブによる就職説明会や株式会社セイリンが主催する「就職応援フェア・合同企業説明会」が実施できなくなり、学生への就職活動に関わる情報が少なく、本校へ送付されてくる求人票の情報に頼らざるを得ない状況となりました。そこで、進路指導担当の教員を中心として希望者には個別に就職相談を実施して、求人先と学生の双方が満足でき、就職先がミスマッチとならないよう就職活動を実施していきました。

⑤日本語学科の新設

令和2年11月12日付けで、札幌出入国在留管理局審査部門より「適正校」として認められました。そこで令和3年4月開講に向けて準備をしてきましたが、留学生の入学者がおらず、北海道の私学審議会の受けることができず、あらためて令和3年10月開講に向けて留学生を受け入れる準備を進めているところです。

⑥施設設備の整備

建物については、引き続き水道、電気系統の点検等を実施してきました。また、老朽化している鍼灸棟のエアコン（ボイラー・油圧機等）については、ロビーのエアコンを昼夜問わず入れ続けるなどの処置をしたところ、故障が少なく済みましたが、例年よりも灯油を多く消費してしまいました。また、その他の校内設備については、故障等が発生したときには、迅速に修理・交換等を実施してきましたが、床タイルの剥がれや網戸の損傷など、緊急性のないものは簡易的な応急処置に止まりました。

⑦その他

「職業実践専門課程」に関わる教育課程編成委員会（2月、8月）、学校関係者評価委員会（5月）を実施、昨年度以上に広い分野の業界関連団体および外部企業から、今後の臨床教育に必要な意見や要望を聞くことができ、今後の臨床教育として、外部から講師を招いた教職員向けの講習も開催し、教育内容を再検討することができました。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

①入学者の確保

令和3年度の入学生は昼間部55名（定員50名：全員が高校新卒者）、夜間部22名（定員30名：内5名が高校新卒者）の計77名で、前年度より18名の増となりました。

高校3年生が主なターゲットとなる昼間部については、昨年度から継続して「即戦力の歯科衛生士」を育成するという本校の教育理念を前面に出すとともに、学校創立以来「11年連続国家試験100%合格」、「11年連続就職率100%」が達成できている理由として、(1) 充実した国家試験対策、(2) 充実した基礎実習・臨床実習、(3) 個々の学生に対するきめ細かな指導 (4) 実習先・就職先の歯科医院における在學生・卒業生に対する高い評価、などについて詳しく説明することに重点を置いた広報活動を行いました。

また、オープンキャンパス(OC)については、新高3年生を対象としたOCを2月初めから開催し、上記の学校紹介に加えて、複数回の来校を促すために、OCでの実習体験の内容を2つのパターン(① 歯科材料を用いたアクセサリ作り、② 歯科衛生士のお仕事体験)に分けるとともに、入学後のイメージが深まるよう入学検討者に一番近い存在である在學生との交流ができる時間を設ける等の対策を講じました。

4月以降は、新型コロナウイルス感染拡大により、高校が休校や時差登校、オンライン授業等に変わり、本校においてもオープンキャンパスを中止せざるを得ない状況となりましたが、オンラインでオープンキャンパスを実施するための環境整備を行い、5月以降はオンラインでのオープンキャンパスを、緊急事態宣言が解除された6月以降は来校型とオンライン型を併用したオープンキャンパスを実施し、前年より多くのOC参加者を動員することができました。

そのため、9月のAO入試並びに10月の指定校推薦入試の受験者は定員数を超える応募があり定員の50名に達したため早期に募集を終了することができました。

また、夜間部については、歯科助手から歯科衛生士へのキャリアアップを目指す方が多いことから歯科医師特別推薦入試制度等を設け、昨年度と同様に札幌市内近郊の歯科医院訪問を実施し、北海道内唯一の歯科衛生士学科夜間部設置校であることや学校独自の学納金減免・奨学金制度等の周知活動を行ったことで歯科医院の理解を得ることに繋がり、前年度より3名増の入学者を確保することができました。来年度も、これまで以上に歯科医院との連携を深める活動を継続して実施します。

一方、今年度も、昨年度から実施している教員、事務、広報職員で構成する広報委員会を毎月1回、定期的に開催しました。この委員会の設置により、情報や意識・課題の共有等、教職員間の連携が深まり、臨機応変にオープンキャンパスの内容等の見直しができています。今後は、この連携をさらに強化し、来年度の学生募集に向けた積極的な広報活動行っていきます。

②教育の充実

令和2年度が始まって間もなく、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令のため、休校となりましたが、早急に校内のWi-Fi環境などを整備し、5月中旬からzoomによる双方向でのオンライン授業の開始が可能となりました。座学に関しては、当初予定していた時間割から多少の遅れは生じたもののどうにか進め、郵送にて課題提出をこまめに行う等の対応を行って理解度の確認をしていきました。

しかし、校内実習においては、相互実習を差し控える、時期を変更する、人数を半分に分けて密を避けるなど、非常に運営に苦慮する状況でした。

昼間部では、新カリキュラムとなったことで、

- ①学習到達度の低い学生に対する少人数学習の実施
- ②難易度の高い科目における希望者に対する試験対策の実施
- ③ゼミナールの実施

等を行って行く予定でしたが、オンライン授業や時差登校により、計画通りに実施することができませんでした。

それだけでなく、新入生は4月に入学してすぐに休校やオンライン授業となったため、北衛の特色でもある挨拶や返事などのマナー教育を行うことができませんでした。また、友人を作る間もなく、教員との交流も図れず、学校生活に馴染めないのではないかと不安を抱いている学生も多く見られました。

そのため、登校可能となつてからすぐに教員との面談を実施したり、クラスメイトと交流ができるようにレクリエーションを行いました。このような状況から少しずつ友人との距離も縮み、教員も学生とコミュニケーションをとりながら、座学や校内実習のフォロー、マナー教育を徐々に行っているという状況です。

夜間部でも、登校する機会が失われたことにより、校内実習が難しい状況でした。昼間部と比較すると校内実習のコマ数も少ないため、今年度内での指導が不足している実技については、次年度の授業の中で内容を工夫し、盛り込んでいきたいと考えております。

現在もコロナ禍は続いておりますが、学習効果を高められるようなオンライン授業を展開しながら、退学者が出ないように精神面でもフォローしていきたいと思っております。

③国家試験対策の充実

今年度の国家試験は、昼間部32名のうち、残念ながら1名不合格でした。昼間部は学校創立以来連続の国家試験合格率100%を守ることができず、大変申し訳なく感じております。なお、夜間部は14名全員合格することが出来ました。

不合格となった1名の経緯としては、当該学生は他の学生と比較しても、1年次から3年次まで欠席が非常に多い学生でした。国家試験対策は例年と同様に、教員による全教科の国家試験対策を行うとともに、複数回の模擬試験を実施し、模擬試験の結果が目標点数に到達しなかった学生については、11月より放課後の少人数学習、1月より放課後の少人数学習に加えて、毎週土・日曜にも実施しました。

しかしながら、当該学生は11月以降の少人数学習さえも欠席することが多く、国家試験対策も不完全燃焼のまま試験当日となり、その結果として合格点にまで導くことが出来ませんでした。

今後、国家試験対策については現在の方法を改良しながら継続していきたいと考えていますが、今まで以上に、日頃の授業の取り組み方についての指導を行い、欠席の多い学生、成績に伸び悩みが見られる学生に対しては、早期から保護者に連絡をして学生の状況を理解してもらい、学習に集中できる環境づくりに協力してもらいたいと思っております。

④就職支援の充実

今年度の就職希望者に関しては年内にほぼ全員内定しました。昼間部に関しては、例年通りに臨床実習先での就職を希望する者が最も多かったのですが、道外を希望する者も数名みられました。道外を希望する学生には、コロナ禍で移動して感染するリスクを避けるために、オンラインでの就職活動を提案し、安全に効率よく就職活動を行うことができました。

夜間部では、過去の就職先として実績のない分野であった、歯科メーカー（株式会社ジーシー）に就職した学生がおりました。卒業生が歯科衛生士として様々な分野で活躍できるよう、今後もより良い就職活動支援を行っていききたいと考えています。

⑤施設設備の整備

令和2年度は以下の施設設備の整備を行いました。

①校内インターネット・PC環境整備

(1)2階・3階の学生用インターネット環境整備

(新規NTT回線契約、2階・3階各教室への配線工事及び各教室用Wi-Fiルーターの購入)

(2)ノートPCの購入(10台)

(3)3階多目的室イントラネット整備(共有フォルダ用HDD設置)

(4)1階職員室HUB整備

②屋上生木及び雑草除去、屋上清掃及び屋上防水立上り補修工事

③3F実習室の診療台ユニット交換工事

(池見歯科衛生士専門学校、月寒ミント歯科から寄贈)

④職員室・教員デスクトップPCの定期更新(2台)

⑤2階教室1・ラウンジ系統のエアコン室外機の修理(故障部品の交換)

⑥1階職員室 防犯カメラ録画用レコーダーの交換

⑦3階実習室 次亜塩素酸水生成器修理

⑧学校内の照明設備をLEDに交換

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により緊急を要したため、学内のインターネット・PC環境の整備を最優先に行いました。

開校から14年が経過し、校舎・備品等に経年劣化が見られる箇所が増えてきていますので、その他については次年度以降に順次整備を行っていく予定です。

◆ 北海道看護専門学校

①入学者の確保

令和3年度の入学生は、定員80名のところ84名となりました。入学区分ごとの入学者数は、指定校推薦が1名、地域指定推薦が11名、社会人入学が9名、一般入学が63名、また高校新卒者の割合は62%となりました。高校新卒割合は、例年より5%程低下しましたが、その他は例年と同程度となっています。出願者の総数は、260名となり昨年の2割増となりました。

入学者の確保には、学校に足を運んでもらい在校生からも評価が高い校舎や立地さらに学校の雰囲気を感じて頂き、本校を理解してもらう事が最も重要と捉え、オープンキャンパス、入試説明会、個別相談会の充実を図りました。オープンキャンパス、入試説明会は、COVID-19感染問題を考慮し、それぞれ開催時の定員を昨年度より半減しましたが、その分開催回数を増やし対応しました。これらの参加者数は、COVID-19問題にも拘らず、過去最高の昨年の1割減に留まりました。オープンキャンパスは、昨年度のアンケートから要望が多かった「在校生との懇談」について内容の充実と時間の延長を図り、また保護者と教員の懇談会を設けるなどして開催しました。オープンキャンパス、入試説明会、個別相談会は、参加者アンケートから、例年以上に高い評価を得ることが出来ました。結果として参加者からの出願者の割合は53%となり、また入学者数は過去最高の50名となりました。今後も、参加者のニーズの把握に努め、これらの一層の充実を図り、本校への理解の深化に努めます。併せて、これらへの参加を促す広報活動に注力して参ります。

出願者が増加した理由の一つとして、学生から選ばれる学校となる大きな要因であり看護師養成校として最重要事項のひとつである看護師国家試験の結果が、今年も毎年全国平均を上回る高い合格率を維持したことが挙げられます。

また、本校が一定の基準を満たした社会人に対し最大168万円の給付が受けられる「専門実践教育訓練給付金制度」の対象校であり、同制度の対象校が札幌市内の看護専門学校では本校を含め2校のみ(令和2年10月現在)であることが、社会人入学者の出願を後押ししたと考えています。

同制度の対象校の指定につきましては3年ごとの更新申請が必要であり4月に更新申請を行い令和5年10月までの対象校の指定取得を果たしました。さらに、昨年対象校の指定を受け今年度から実施された「高等教育の修学支援新制度」につきましても、確実・適切な運用を行い対象校の継続を果たしました。

この他、近年の高校新卒者からの出願者の減少傾向を踏まえ、高校新卒者からの出願者数の安定確保を目的に、令和4年度生の入試制度について改正を行いました。主な改正内容は、高校新卒者への入試制度の多様化の観点から新たに高校推薦制度の導入を決定しました。併せて、各推薦入試の早期実施を目的に入試日程の改編を行いました。また、ICTの時流に添い、入学希望者が出願し易い環境作りとして、次年度からのWeb出願の導入を決定しました。

入試制度の改正による効果等の検証は次年度の重要な課題と捉えています。

今後も継続的に広報活動や入試制度の検証を行い優秀な学生の確保に努めます。

②教育の充実

令和2年度は、COVID-19の感染拡大の影響をうけ、教育方法の大きな変革を問われたでした。

看護学生は、看護師という将来の自分の姿を具体的にイメージしながら、自分の特性や課題を見出し、職業における価値や規範、態度などを受け入れ自己の内面を磨き、知識や技術を習得し、職業アイデンティティの形成をします。上半期では、オンライン授業となったことで、自己の振り返りが不十分な学生や学習習慣等が身につかない学生もいたため、担任を中心に学習評価を実施しながら指導を行ってきました。また、担当科目分野においては非常勤講師にもオンライン授業での講義内容の変更など教務主任が中心に調整を図りながら実施していききました。上半期は試行錯誤の中での調整でもあったため、その都度修正しながらの運営でもありましたが、学生アンケートでの評価においてはオンライン授業での学びも概ね良い評価でした。

下半期については、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら対面授業を中心に展開しており、学内演習やグループワークなどの学習の充実が図れました。

専任教員の教育力向上のため専門性の向上と指導力向上に資する教員研修につきましても、オンラインでの教育方法などの情報共有をはじめ、外部研修や学会への参加もしており、研修内容についても教員へフィードバックするなど情報共有が図りながら進めることができました。

看護教育において重要な位置付けにありカリキュラムの全時間数の約3分の1を占める臨地実習の実施において、専任の教員はもとより、実習インストラクター（実習指導教員）と実習施設側の指導者の教育力が重要となるため、オンラインでの打合せや振り返りなどを実施しながら実習施設側との連携を図ることができました。

学習支援につきましては、学生の学習力の傾向を捉え、クラス担任を中心に調整を行ないました。3年目となる「学年調整者」を配置していましたが、当該教員の体調悪化もあって教務主任がクラス担任と学生の調整を図りながら、学習支援を行うことができました。次年度以降は、組織体制の見直しも含めて検討が必要と思います。

また、学習力の向上には、知識力の向上だけに留まらず、思考力、行動力、問題解決能力、コミュニケーション力等の向上が欠かせないとの視点から、昨年度の新入生から新しい学習支援として「小グループ制」を取り入れ実践しましたが、グループ学習を通して学生それぞれの学習への動機付けが図ることができ、今後も成果や課題等について評価、検証し内容の一層の充実を図ります。さらに、学習支援に包含される、学生への精神的サポートにつきましても、全教職員が意識を高め、保護者の理解と協力を得ながら支援を行い教育の充実を図ります。

より実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、学外の関連団体等に所属する有識者の方々を加え組織された教育課程編成委員会において、コロナ禍のなかでの教育方法などの助言を頂きました。今後もこの委員会の活動をとおり授業内容や改善及び工夫に繋げ、継続的に教育の充実を図ります。

③国家試験対策の充実

令和2年度新卒者の看護師国家試験合格率は96.1%でした。100%とはいかなかったものの、全国平均の90.4%を上回る高い合格率となっています。また、既卒者の合格率は100%でした。この背景には、国家試験対策の担当教員が中心となり、教務主任をはじめ各領域の専任教員の協力により計画的な国家試験関連学習の実施によるところが大きいと考えています。しかし、年々入学生の実力や学習力は低下傾向にあり、1年時より継続した関わりの中で個別対応などを臨機応変に取り組みながら学習意欲をサポートする力と指導力の強化が求められています。入学してから自分の選択した進路を実現させるために、看護師という将来の自分の姿を具体的にイメージしながら、職業アイデンティティを形成させていく関わりも同時に必要となります。例年実施している学年ごとの模擬試験や特別講義は、前年度の実績と学生の特長・特性を見極め内容の検証を行い、適切な時期に実施し、国家試験合格率100%を目指します。

④就職支援の充実

本校の就職率は例年100%ですが、就職している病院の6割が実習病院であり、臨地実習等での印象などで決定しています。就職支援については、2年時より就職活動を実施していますが、新型コロナウイルスの影響により病院見学やインターンシップなどに参加できない状況での就職活動であったため、例年と比べてもより学生個々と個別に対応することで、就職支援を実施しました。また、オンライン面接を導入する病院施設も増えていたため、オンライン面接での留意点などを周知しながら指導を実施しました。

今後も各学年各クラス担任の教員を中心に、面接の受け方等具体的な事項に対しても適宜適切に対応し、医療機関とのより良いマッチングが可能となる様支援の充実を図ります。また、教員の相談・助言力につきましても、卒業生の動向等の把握に努め、教員間の情報の共有化等に努め一層の向上を図ります。

⑤施設設備の整備

令和2年度も学生の学修環境の向上を図るための整備を中心に実施しました。

第一に、ICT教育推進のための環境整備を進めました。図らずもCOVID-19感染拡大により、年度当初に出された政府による緊急事態宣言を受け、遠隔授業の実施を余儀なくされ、この円滑な実施のためICT環境整備を進めました。具体的なハード面の施設設備の整備内容は以下の通りです。

- ①学校内各階フロアー、各教室に高性能ルーターを設置し校内全館Wi-Fi環境を構築
- ②3学年2クラス分の双方向性遠隔授業実施用ミーティングシステムの導入
- ③上記 システム用ノート型パソコンの各教室設置

また、令和3年度から電子教科書の導入を決定したことから、この年度の新入生から全員がタブレット端末を利用した授業等の実施を踏まえ

- ④校内ネットワーク環境の通信速度の高速化とセキュリティ対策の整備・構築を行いました。

第二に、COVID-19 問題により、医療施設における実習（臨地実習）が学内実習に振替ざるを得ない状況となったため、基礎実習室とは別に約半年間3階多目的ラウンジに6台の医療用ベッド等を配置し、ミニ病棟を創出し円滑かつ充実した学内実習の実施に資する環境を整えました。

第三に、これもCOVID-19 問題により、その感染防止対策として、各室全ての熱交換型換気設備のフィルター清掃・点検を行い異常のあった換気設備のモーター交換を行いました。また、各所に手指消毒器、除菌清掃材および必要と思われる個所に飛散防止用アクリル板の設置を行いました。

第四に、教職員パソコンの3カ年更新計画の最終年として5台のパソコンの入替を行いました。

第五に、開校9年が過ぎ近年故障が散発している空気調和設備が、12月に4階ゾーンと5階ゾーンの室外機が、年度末の3月には3階ゾーンの室外機が故障する事態が発生し、各々修理を行いました。

た。これらの状況から専門業者による各階ゾーンの室外機の点検を実施しましたが、この点検内容等を踏まえ令和3年度には抜本的な修繕も含め検討が必要と考えています。

⑥その他の重要事項

令和4年度より予定の厚生労働省によるカリキュラム改正への対応について

看護基礎教育に求められるものが社会的、時代的背景により大きく変化しそれらに対応すべくカリキュラムの改正が予定されています。改正案が示され、臨地実習については学校の裁量により単位数を一定程度自由に設定出来るなど、学校の特徴がカリキュラムに反映されるようになります。今年度はカリキュラム改正に向け、教育理念、目標の見直し、シラバスの再検討を実施することができました。本校での特徴を踏まえ姉妹校との連携強化など具体的な内容について次年度以降も継続的に検討を行ないます。

3 理事会・評議員会の開催状況

◆ 理事会

(令和2年度開催実績)

開催年月日	主 な 協 議 内 容
令和2年5月29日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和元年度決算（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園令和元年度事業報告書（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園ハラスメント防止等に関する規程（案）について 第4号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校学則変更（案）について
令和2年9月2日	第1号議案：既存借入金のリファイナンス及び市場金利上昇リスクの排除について 第2号議案：北海道歯科衛生士専門学校の実習施設の変更（案）について
令和2年12月18日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和2年度予算の補正（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園就業規則変更（案）について 第3号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校柔道整復学科昼間2部の学生募集停止（令和4年度より）について 第4号議案：北海道看護専門学校実習施設変更申請（案）について
令和3年2月15日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園育児・介護休業に関する規則の変更（案）について 第2号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校修学規程の変更（案）について 第3号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校の奨学金給付規程の変更（案）について 第4号議案：北海道歯科衛生士専門学校の奨学金給付規程の変更（案）について 第5号議案：北海道歯科衛生士専門学校の実習施設の追加申請（案）について 第6号議案：北海道看護専門学校の規程等の変更（案）について 第7号議案：北海道看護専門学校の入試制度の変更（案）について
令和3年3月12日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和3年度事業計画（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園令和3年度予算（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園理事・評議員の選任について 第4号議案：学校法人札幌青葉学園非常勤者等就業規則（案）について 第5号議案：学校法人札幌青葉学園公益通報に関する規程（案）について 第6号議案：北海道看護専門学校の実習施設の変更（案）について
令和3年3月29日	第1号議案：学校法人平成医療学園への貸付金について

◆ 評議員会

(令和2年度開催実績)

開催年月日	主な協議内容
令和2年5月29日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和元年度決算（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園令和元年度事業報告書（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園ハラスメント防止等に関する規程（案）について 第4号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校学則変更（案）について
令和2年9月2日	第1号議案：既存借入金のリファイナンス及び市場金利上昇リスクの排除について 第2号議案：北海道歯科衛生士専門学校の実習施設の変更（案）について
令和2年12月18日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和2年度予算の補正（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園就業規則変更（案）について 第3号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校柔道整復学科昼間2部の学生募集停止（令和4年度より）について 第4号議案：北海道看護専門学校実習施設変更申請（案）について
令和3年3月12日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園令和3年度事業計画（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園令和3年度予算（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園理事・評議員の選任について 第4号議案：学校法人札幌青葉学園非常勤者等就業規則（案）について 第5号議案：学校法人札幌青葉学園公益通報に関する規程（案）について 第6号議案：北海道看護専門学校の実習施設の変更（案）について

4 取得可能な称号

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	柔道整復学科	専門士（医療専門課程）
	鍼灸学科	専門士（医療専門課程）

（注）柔道整復師科では柔道整復師、鍼灸師科では、はり師・きゅう師の国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	歯科衛生士学科	専門士（医療専門課程）

（注）歯科衛生士学科では、歯科衛生士国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道看護専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	看護学科	専門士（医療専門課程）

（注）看護学科では、看護師国家試験受験資格を取得可能。

5 学生生徒等納付金

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

（単位：円）

柔道整復学科・鍼灸学科（昼間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	250,000	—	—
授業料	720,000	720,000	720,000
実習費	220,000	180,000	180,000
施設設備費	300,000	300,000	300,000
学友会費	40,000	—	—
合 計	1,530,000	1,200,000	1,200,000

（注）教科書・教材・白衣・柔道着（柔道整復学科のみ）・保険・学友会費等が別途必要となります。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

（単位：円）

歯科衛生士学科（昼間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	500,000	500,000	500,000
実習・管理費	140,000	140,000	140,000
施設・設備費	210,000	210,000	210,000
学友会費	30,000	—	—
合 計	1,080,000	850,000	850,000

（注）教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

(単位：円)

歯科衛生士学科 (夜間部)	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	400,000	400,000	400,000
実習・管理費	100,000	100,000	100,000
施設・設備費	200,000	200,000	200,000
学友会費	20,000	—	—
合 計	920,000	700,000	700,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等 (3年間で250,000円程度) が別途必要となります。

◆ 北海道看護専門学校

(単位：円)

看護学科	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	750,000	750,000	750,000
施設管理費	400,000	400,000	400,000
実習費	250,000	300,000	300,000
合 計	1,600,000	1,450,000	1,450,000

(注) 教科書、実習衣、健康診断料、学友会費、国家試験模擬試験費、同窓会費等が別途必要となります。

6 卒業及び就職等の状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和3年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
柔道整復学科 昼間部	24	6	0	8	10
鍼灸学科 昼間部	12	12	0	0	0
鍼灸学科 夜間部	17	8	4	1	4
合 計	53	26	4	9	14

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和3年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
歯科衛生士学科 昼間部	32	32	0	0	0
歯科衛生士学科 夜間部	14	14	0	0	0
合 計	46	46	0	0	0

◆ 北海道看護専門学校

(令和3年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
看護学科	76	74	0	0	2

7 国家試験の受験状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和2年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
柔道整復師国家試験	24	20	83.3%	85.6%
はり師国家試験	29	29	100%	87.7%
きゅう師国家試験	29	29	100%	89.1%

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和2年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
歯科衛生士国家試験	46	45	97.8%	95.1%

◆ 北海道看護専門学校

(令和2年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
看護師国家試験	76	73	96.1%	95.4%

Ⅲ. 財務の概要

1 学校法人会計基準

◆ 学校法人とは

学校法人とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法の定めるところにより設立される法人をいいます（私立学校法第3条）。学校法人は、学校法人会計基準で定めるところに従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされています。

◆ 学校法人会計基準の特徴

学校法人は、一般の企業のように利益の追求を目的とするものではありません。学校法人は、教育研究活動を目的としていますが、収入と支出のバランスが取れなければ学校運営を維持することはできません。そのため、学校法人会計の目的は、設置運営する大学等の永続的維持、発展と教育研究活動の円滑な遂行です。同時に、経常費補助金に係る予算の適切な執行が求められます。

学校法人の収入の大半は、自由に増額することが困難な学生生徒等納付金です。また、教育研究活動の維持発展のための支出を削減することが難しい点があります。そこで、学校法人の経営状況及び財政状態を的確に把握するため、学校法人会計基準に基づき計算書類を作成する必要があります。

◆ 学校法人会計と企業会計の違い

企業が利益の追求を目的としているのに対し、学校法人は教育研究活動を目的としています。企業会計が計算書類からその経営成績を知ることが目的であるのに対し、学校法人会計は計算書類によって安定的、継続的に教育研究活動が行われているか否かを知ることが目的です。

学校法人の事業は、基本的に非営利事業です。そのため、収益事業を目的とした一般事業会社のように利益を得ることが目的とはなっていないことから、一定の制限の下に認められる収益事業を除き、企業会計における損益計算は適用されません。

2 各科目の説明

◆ 資金収支計算書の科目（収入の部）

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	教育研究活動の対価としての性質を有し、在学条件として義務的かつ一律に納付させる授業料、実験実習料や、学生生徒等を就学させるに当たって義務的かつ一律に納付させる入学金など。
手数料収入	特定の用役の提供に当たって受益者から徴収する手数料。入学検定料、試験料、証明手数料収入など。
寄付金収入	金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とならないもの。
補助金収入	国又は地方公共団体から交付される助成金。日本私立学校振興・共済事業団やこれに準ずる団体からの助成金を含む。

資産売却収入	帳簿残高のある固定資産等の売却収入。不動産売却収入、有価証券売却収入など。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入（食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入）、附属事業収入（附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入）、受託事業収入（外部から委託を受けた試験、研究等による収入）、収益事業収入（収益事業会計からの収入）など。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入（第3号基本金引当特定資産の運用により生じる収入）、その他の受取利息・配当金収入（預金、貸付金等の利息、株式の配当金等。第3号基本金引当特定資産運用収入を除く）など。
雑収入	学生生徒等納付金収入から事業収入までの各収入に含まれない収入で、固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する収入。
借入金等収入	金融機関等から借り入れた資金。
前受金収入	翌会計年度以後の諸活動に対応する収入を当該会計年度において資金収入したもの。
その他の収入	学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入。積み立ててきた特定資産から繰り入れた収入や、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入など。
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対応する収入のうち、資金の収入が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる収入項目に対応する勘定。
前年度繰越支払資金	前年度から繰り越した支払資金。

◆ 資金収支計算書の科目（支出の部）

科 目	説 明
人件費支出	教職員等に支給する人件費。教員人件費支出、職員人件費支出、役員報酬支出、退職金支出など。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
借入金等利息支出	借入金及び学校債に係る利息支出。
借入金等返済支出	借入金及び学校債に係る返済支出。
施設関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する土地、建物、構築物、建設仮勘定等、固定して設置する固定資産に係る支出。
設備関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛等の設備又は電話加入権等の設備の利用に係る権利に係る支出。
資産運用支出	学校法人の資産運用目的による資金支出。

その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出。当年度内に支払義務が確定しているが、年度末に未払いとなったもの（期末未払金）や、当年度に属する経費を前年度以前に前払いしたもの（前期末未払金）など。
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対応する支出のうち、資金の支出が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる支出項目に対応する勘定。
次年度繰越支払資金	翌年度へ繰り越される支払資金。

◆ 事業活動収支計算書の科目

科 目	説 明
その他の教育活動外収入	収益事業収入、外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差益）など、教育研究活動以外の収入。
その他の教育活動外支出	外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差損）など、教育研究活動以外の支出。
その他の特別収入	施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額。
資産売却差額	学校が持つ不動産、有価証券等の資産を売却した際に生じる売却益。その他、有価証券の時価の著しい下落による有価証券評価損（有価証券評価差額）、有姿除却を行った場合の有姿除却等損失を含む。
その他の特別支出	災害損失、退職給付引当金特別繰入額、デリバティブ取引の解約損。
事業活動収入	学生生徒等納付金や補助金など学校法人の負債としない収入。従来の「帰属収入」。企業会計の「収益」に当たる。
事業活動支出	年度内で消費する資産の取得価額（減価償却額など）と用役の対価として支出した額（人件費や経費支出など）。従来の「消費支出」。企業会計の「費用」に当たる。

本学園の財政運営に当たっては、経営の安定を図るとともに、健全な学園運営を行うために、学生生徒等納付金などの収入の確保と支出の削減を図り、経営の合理化・効率化に努めているところです。

本学園の令和2年度の決算は、以下のようになりました。

◆ 事業活動収支計算書の予算対比について

(1) 経常収支差額：18,609 千円の増

① 教育活動収支の収入：4,054 千円の増 ＜内訳＞	②教育活動収支の支出：14,613 千円の減 ＜内訳＞
・ 学生生徒等納付金：3,049 千円の増	・ 人件費：5,481 千円の減
・ 手数料：1,282 千円の増	・ 教育研究経費：28,106 千円の増
・ 経常費等補助金：180 千円の増	・ 管理経費：36,035 千円の減
・ 付随事業収入：300 千円の減	・ 徴収不能額：1,203 千円の減
・ 雑収：157 千円の減	
② 教育活動外の収入：8 千円の減	④教育活動外の支出：50 千円の増

(2) 特別収支の収入支出：52 千円の増

(3) 基本金組入前当年度収支差額：18,661 千円の増

◆ 事業活動収支計算書の前年度対比について

(1) 経常収支差額：7,549 千円の増

① 教育活動収支の収入：25,145 千円の増 ＜内訳＞	②教育活動収支の支出：8,840 千円の増 ＜内訳＞
・ 学生生徒等納付金：8,372 千円の減	・ 人件費：12,843 千円の減
・ 手数料：2,320 千円の増	・ 教育研究費経費：53,060 千円の増
・ 経常費等補助金：31,058 千円の増	・ 管理経費：30,374 千円の減
・ 付随事業収入：0 千円の減	・ 徴収不能額：1,003 千円の減
・ 雑収入：139 千円の増	
② 教育活動外の収入：0 千円の減	④教育活動外の支出：8,757 千円の増

(2) 特別収支の収入：4,448 千円の減

(3) 基本金組入前当年度収支差額：3,101 千円の増

(単位：千円)

		科 目	令和2年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	803,344
		手数料	6,382
		寄付金	0
		経常費等補助金	42,380
		付随事業収入	0
		雑収入	443
		教育活動収入計	852,549
	支出の部	人件費	501,769
		教育研究経費	213,976
		管理経費	69,665
徴収不能額等		797	
教育活動支出計		786,207	
教育活動収支差額		66,342	
教育活動外収支	科 目		令和2年度
	収入の部	受取利息・配当金	2
		雑収入	0
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動収入計	2
	支出の部	借入金等利息	26,769
		その他の教育活動外支出	14,681
		教育活動外支出計	41,450
	教育活動収支差額		△41,448
	経常収支差額		24,894
特別収支	科 目		令和2年度
	収入の部	資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
	支出の部	資産処分差額	0
		その他の特別支出	4,448
		特別支出計	△4,448
特別収支差額		△4,448	
科 目		令和2年度	
【予備費】			
基本金組入前当年度収支差額		20,446	

5 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定資産	2,100,131	1,794,393
有形固定資産	1,724,746	1,768,975
その他の固定資産	375,385	25,418
流動資産	59,145	326,325
資産の部合計	2,159,276	2,120,718
負債の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定負債	1,378,097	1,470,719
流動負債	707,490	646,756
負債の部合計	2,085,587	2,067,475
純資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
基本金	1,705,907	1,682,281
繰越収支差額	△1,632,218	△1,629,038
純資産の部合計	73,689	53,243
負債及び純資産の部合計	2,159,276	2,120,718

6 財産目録

(単位：千円)

科 目	令和2度末	
1 資産総額	2,159,276	
(1) 基本財産	1,749,945	
1 土 地	1,974.27m ²	447,922
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎校地	1,080.95m ²	159,193
北海道看護専門学校校舎校地	893.32m ²	288,729
2 建 物	9,189.90m ²	1,212,040
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎	3,466.64m ²	441,073
北海道歯科衛生士専門学校校舎	2,151.71m ²	273,974
北海道看護専門学校校舎	3,571.55m ²	496,993
3 借地権北海道歯科衛生士専門学校校舎	1,097.86m ²	25,200
4 図 書	一式	31,574
5 教育研究用機器備品	一式	24,091
6 管理用機器備品	一式	9,118
(2) 運用財産	409,331	
1 現預金	53,160	
2 未収入金	2,261	
3 前払金	3,724	
4 出資金	20	
5 敷 金	36	
6 ソフトウェア	130	
7 長期貸付金	350,000	
2 負債総額	2,085,587	
1 長期借入金	1,375,240	
2 長期未払金	2,857	
3 短期借入金	57,840	
4 前受金	597,255	
5 預り金	33,799	
6 未払金	18,596	